

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和元年度第4回武蔵村山市行政評価委員会
開 催 日 時	令和2年2月17日（月）午前9時55分から午前11時48分まで
開 催 場 所	405会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：坂野委員（委員長）、内野委員（副委員長）、阿部委員、栗原委員、中澤委員、原田委員 欠席者：なし 事務局：企画政策課長、行政管理係長、行政管理係主任 説明員：観光課長、観光係主事
報 告 事 項	○ 令和元年度第3回行政評価委員会の会議結果について
議 題	1 行政評価の評価結果の審議について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	報告事項：令和元年度第3回行政評価委員会の会議結果について 令和元年度第3回行政評価委員会の会議結果（概要）について、会議資料に基づき事務局から報告し、会議録については、修正等があれば2月28日（金）までに事務局に連絡することとした。 議題1：行政評価の評価結果の審議について 1 行政評価の評価結果の審議 「評価調書No.2 桜まつり実行委員会補助金」について、各委員から意見をいただいた。 2 行政評価委員会としての意見整理 第2回会議で審議した事案1件に係る行政評価委員会としての修正意見（案）及び第3回会議で審議した事案1件に係る行政評価委員会としての意見（案）について確認し、以下のとおりとした。 評価調書No.4 高齢者見守り相談室事業：原案のとおりとした。 施策評価調書No.1 社会参加と就労促進：委員の意見を踏まえ、事務局が修正案を作成次第各委員に送付し、確認することとした。 議題2：その他 本日の会議録、本日審議いただいた事案1件に係る行政評価委員会としての意見（案）及び前回審議いただいた事案1件に係る行政評価委員会としての修正意見（案）については、事務局が作成次第各委員に送付し、確認することとした。 その後、本年度審議した全ての評価調書を「行政評価の評価結果に対する意見」として整理し、委員長による決定を経て市長に提出することとした。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=委員 ●印=説明員 ■印=事務局	令和元年度第3回行政評価委員会の会議結果について ■ 令和元年度第3回行政評価委員会の会議結果（概要）について、会議資料に基づき報告した。 会議録については、2月28日（金）までに確認していただき、修正等があれば事務局に連絡をお願いします。 【質疑・意見等】 ○ 特になし

議題 1：行政評価の評価結果の審議について

1 行政評価の評価結果の審議

《行政評価の評価結果に対する意見》

評価調書No.2 桜まつり実行委員会補助金

- 所管課から、事業の概要、一次評価等について説明した。
- 事務局から、行政評価会議での主な意見や二次評価の総合的意見について説明した。

【質疑・意見等】

- 調書の成果指標を見ると、桜並木のライトアップに約2万4千人が来場した旨の記載があるが、来場者数はどのように集計しているのか。
- 来場者数は桜まつり実行委員会が集計しており、定点で計測した来場者数を基にして全体の来場者数を概算していると伺っている。
- 桜まつり実行委員会の構成団体について伺いたい。
- 桜まつり実行委員会は、武蔵村山市商工会、横中商店会、立川青年会議所等の組織団体と武蔵村山市防犯協会、武蔵村山市社会福祉協議会、横田自治会等の協賛及び協力団体で構成している。
- 調書の補助金等の概要を見ると、本補助金の意図として、桜並木をライトアップすることで、市内外にその魅力を発信し、本市をPRするとともに地域の活性化に繋げることを目的としている旨の記載があるが、「地域」とは市内全体ではなく桜まつりの会場周辺に限定しているという認識でよいか。
- 桜まつりのイベント会場には横中商店会に所属する商店が多く出店しているため、会場周辺の活性化は図られていると考えている。また、市内の全ての地域にある商店が出店できることや、イベント会場を訪れた方が他の地域を回遊する可能性を考慮すれば、市内全体の活性化も期待される場所である。
- 桜まつりの会場周辺だけでなく、他の地域の活性化も期待されるのであれば、桜まつりを実施することで市内全体にもたらされる効果についても把握すべきである。
- 桜まつりを実施することにより、地域が活性化し、商店会に所属する店舗数が増加するなどの効果は把握できているのか。
- 詳細は把握できていない。
多摩都市モノレールが市内に延伸すれば、地域が大きく活性化され、商店が増加すると思われるが、桜まつりだけでは市内の創業を促すまでの効果は出ていないと思われる。
- 桜まつりの来場者のうち、市外からの来場者数の割合は把握しているのか。
- 来場者が市内又は市外のどちらから来ているかまでは把握できていない。
- 桜まつりのイベント会場には駐車場がなかったと記憶しており、市外からのアクセスはあまり良くないと思われるが、最寄りのバス停留所はどこになるのか。
- MMシャトルでは「横田トンネル前」が、都営バス及び立川バスでは「横田」が、西武バスでは「武蔵村山市役所前」が最寄りのバス停留所になる。
なお、どのバス停留所からであっても会場までは徒歩で10分もかからない距離である。
- 路線バスや多摩都市モノレールの車内に広告を掲載するなど、桜まつりを広く周知すれば市外からの来場者も増加するのではないか。

- 近隣市にも桜の名所はあるため、本市の桜まつりを広く周知したとしても市外からの来場者を増やすことには限界があると思われる。
- 桜並木をライトアップするための照明設備の設置、運用等に係る費用を補助している旨の説明があったが、雨天でもライトアップしているのか。また、当該費用を補助金で賄えているのか伺いたい。
- 雨天でもライトアップしている。
また、前回までは野山北公園自転車道の横田児童遊園から三ツ木のテニスコートまでの約1キロの区間において桜並木のライトアップを実施しており、今回からはライトアップ区間を延長し、横田児童遊園から山王森公園までの約1.5キロの区間にライトアップ距離を延ばすことを予定しているが、補助金額はそのままとなっている。
- 桜並木のライトアップに係る費用については、補助金だけでは賄えないため、不足分は工事を施工する会社が負担している状態にある。
- 桜並木のライトアップ区間が伸びれば、来場者数も増加するのか。
- 延長すれば新青梅街道からもライトアップされた桜並木を見ることができると、来場者数の増加は見込めるとと思われる。
- 照明設備等は、1度設置してしまえば、翌年度以降もそのまま継続して使用できるのか。
- 照明設備等は桜まつりの終了後に回収している。
- ライトアップしている桜並木は、苗木の植樹から管理まで全て市が行っているのか。
- 桜については東京都が植樹したものであるが、新たな苗木は植樹されていない。また、管理については野山北公園自転車道も含めて市の道路下水道課が行っている。
- 実行委員会においても桜の保全と植樹に取り組んでおり、「桜植樹プロジェクト」として、来月、桜の苗木を3本植樹し、その後は、植樹の継続実施に関する計画の策定や基金の創設を検討していくと伺っている。
- 調書の成果指標を見ると、桜まつりの来場者数は平成29年度と比較して平成30年度の方が減少しているが、減少理由は把握できているのか。
- 平成30年度と比較して平成29年度の方が桜まつりの開催時期に桜の開花状況が良かったと記憶している。桜まつりの来場者数は、桜が咲く時期や咲き方に左右されるため、来場者数が減少したものと思われる。
- これまでの話を伺う限りでは、桜まつりは、市の魅力を発信する貴重なイベントであるにもかかわらず、市役所がほとんど関わっていないように思われるため、理由があれば伺いたい。
- 桜まつりの立上げが市民主体であったことから、桜まつりの運営は市民が中心に行っているため、市に関わる範囲はライトアップに係る許可申請など、関係機関に対して行う手続等にとどめている。
- 補足になるが、桜まつりを立ち上げた際には、市からの補助に頼らずに自助努力のみで運営していく旨の話であった。
その後、市に対して支援の要望があったため、関係行政機関との調整や、ライトアップに掛かる費用の補助に加え、桜まつり当日には職員がボランティアとして参加するなどの支援を行っている経緯がある。
- 市は観光協会の設立を予定していると伺ったが、今後は、市ではなく観光協会が桜まつりに対する支援を行っていくという認識でよいか。また、その場

合、観光協会が補助金額も決定していくという認識でよいか。

- その予定であるが、詳細については、今後検討していきたいと考えている。
- 桜まつりには商店が出店している旨の説明があったが、出店料は徴収しているのか。
- 桜まつりには公募した20店舗が出店しており、1店舗当たり3万円を出店料として徴収している。
- 先ほど、桜並木のライトアップに係る費用は、市の補助だけでは足りず、設置会社が負担している旨の話があったが、桜まつりの来場者数を考えれば、出店した場合、一定以上の利益が見込めると思われるため、出店料を増額して財源を確保していくべきではないか。
- 桜の開花状況や当日の天候に売り上げが大きく左右されることや、本業を2日間休業して出店している商店があることを踏まえれば、売上げに応じて出店料を増額した場合には出展者の確保が難しくなると思われる。
- これまでの話を整理すると、本補助金は、野山北公園自転車道の桜並木のライトアップに係る費用を補助するものであり、地域資源を有効に活用して本市の魅力を発信することにより、市内及び市外からの集客力を高めて地域の活性化に寄与しているため、一定の意義が認められるだろう。

しかし、桜まつりの来場者数や、来場者がもたらす市内への経済効果の正確な測定ができていないなど、桜まつりの成果の把握には課題が残る。

また、来年度に観光協会が設立されることを踏まえれば、同協会との連携を視野に入れた上で、運営体制や役割分担等について改めて検討する必要がある。

よって、今後は、桜まつりの成果等を正確に把握・分析した上で、桜まつり実行委員会と観光協会が連携して来場者数の増加に向けた企画の立案や効果的な周知を図るなど、より魅力的な事業へと発展させていくことを求めたい。

2 行政評価委員会としての意見整理

【事務局説明要旨】

- 第2回会議で審議した1件と第3回会議で審議した事案1件について、行政評価委員会としての意見（案）を提示した。

【質疑・意見等】

(1) 評価調書No.4 高齢者見守り相談室事業

- 原案のとおりでよろしいか。
- 異議なし

(2) 施策評価調書No.1 社会参加と就労促進

- 施策を構成する事務事業に対する行政評価委員会からの意見について先に審議するが、事務局案に対して何か意見等はあるか。
- 老人クラブ補助金について、老人クラブの加入者が減少する中で、老人クラブ以外で活動する高齢者は増加していると思われるため、どのように老人クラブを維持していくかが課題となっており、今後、老人クラブが地域の中で果たしていく役割を明確にしていく必要があると思われる。

よって、「高齢者の居場所作り等に一定の効果があるものの、」の一文について、「健康寿命が延びている中で元気な高齢者が積極的に参加できる環境作りに努めるとともに、老人クラブが担う役割を明確にして活動を充実させるこ

とが肝要である」旨の内容へと修正すべきである。

- 補助金額の適正化についても触れるべきではないか。
- そうなると、前段に「老人クラブが担う役割を明確にする」旨の意見を記載し、後段に「補助金額の妥当性についても改めて検討すべき旨の意見」を追加するということよろしいか。
- 異議なし
- いただいた意見を踏まえた上で、修正する。
- 武蔵村山市シルバー人材センター補助金について、会員へのメンタルケアについても記載すべきではないか。
- 会員のメンタルケアを行うことは、働くことへのモチベーションの維持につながるため、組織として適正に管理すべき旨の意見を追加するということよろしいか。
- 異議なし
- いただいた意見を踏まえた上で、修正する。
- 続いて、個別の事務事業に対する意見を踏まえた上で、施策全体に対する行政評価委員会からの意見を審議するが、事務局案に対して何か意見等はあるか。
- 「社会参加」や「就労促進」には、収入を得ることを目的とした取組と、生きがいづくりを目的とした取組があり、本施策は後者であると思われる。
一方で、収入を得ることを目的とした施策が別にあるとの説明があったため、関係がわかりにくく、体系の整理を求めたい。
- 長期総合計画の構成上の問題になってしまうため、この場で回答はできないが、次回の計画を策定する上で改めて確認し、精査させていただく。
- 「本施策は、高齢者の社会参加の機会を充実させるとともに、就労を促進することにより、高齢者の健康で生きがいのある暮らしの創出に寄与している。」の一文について、この施策だけで寄与していると言い切ることはできないため、一定程度とした方がよいのではないか。
- いただいた意見を踏まえた上で、修正意見（案）を作成し、委員の皆様へ送付させていただく。

議題 2：その他

■ 今後のスケジュールであるが、本日の会議録、本日審議いただいた事案 1 件に係る行政評価委員会としての意見（案）及び前回審議いただいた事案 1 件に係る行政評価委員会としての修正意見（案）については、事務局が作成次第各委員に送付し、確認いただきたいと考えている。

その後、本年度審議した全ての評価調書を「行政評価の評価結果に対する意見」として整理し、委員長による決定を経て市長に提出することとしたいと考えている。

- 最終的な決定については、私（委員長）に一任いただくということよろしいか。
- 異議なし

